

主な取り組みの追加・充実

施策3		安定的な収集・処理の推進
3-(1) 家庭ごみの適正排出を促す環境整備	●災害時の家庭ごみなどの分別及び排出方法、排出場所の検討と、災害廃棄物処理基本計画の策定	追加
	●使い捨てプラスチック製品などの散乱ごみによる海洋汚染防止の視点など清潔保持・環境美化を目的とした活動の支援	追加
	●公共の場所（公園・広場・河川など管理者が清掃を行っている場所）をボランティア活動で清掃した一時的にでるごみ（分別されたもの）の収集運搬の支援	追加
	●関係所管と連携した、収集用具、ごみ袋、収集時に着用する啓発に資するベストや啓発用ののぼりなどの貸与による支援	追加
	●排出禁止物の適正処理 ・排出禁止物を適正処理している専門処理業者の情報提供の充実 ・家庭の水銀を含む体温計・血圧計の回収方法・回収場所、エアソール缶やスプレー缶の排出方法の周知徹底	充実 追加
	●収集車両の技術動向の注視と、より環境負荷の少ない車両についての調査・研究	追加
3-(2) 事業系ごみの適正処理の促進	●排出事業者への情報提供の充実 ・排出事業者向けのセミナーの実施 ・排出事業者との双方向の情報交換の機会の充実 ・排出事業者の自主活動の好事例の紹介	追加
	●使い捨てプラ製品（レジ袋やスプーン、ストローなど）や食品ロス（食べ残しや売れ残りなど）の削減に取り組む小売店や飲食店の支援や、商店街が主催するイベント等の支援	追加

施策4		情報提供と意識啓発の推進
4-(1) 区の特徴を踏まえた効果的な情報提供の推進	●対象に応じた情報提供の充実 ・事業者向けガイドブックの活用の促進	充実
	●多様な広報媒体の活用 ・モバイルデバイスからアクセスしやすい最新の情報提供ツールの検討及び整備	追加
4-(2) 環境教育・環境学習の推進	●各地区の特性に応じたごみ減量・リサイクル推進委員会の活動	充実
	●体験学習用ごみ収集車「カティ」と映像による教材を活用した環境学習の充実	充実
	●事業者、大学、NPO との連携によるそれぞれの強みを活用した子どもたちへの普及啓発活動の実施	充実

世田谷区一般廃棄物処理基本計画 中間見直し（概要版）  
 世田谷区清掃・リサイクル部事業課  
 〒156-0043 東京都世田谷区松原6-3-5 TEL.03-6304-3297 FAX.03-6304-3341  
 世田谷区ホームページ <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

計画の概要

■計画改定の背景

現計画の策定時から5年を経て、2Rの推進(裏面参照)という基本的な方向性を踏まえながら、国際的な流れや国の計画など、今後の環境・廃棄物行政を取り巻く環境も変化していくことが見込まれるため、今回、現計画への具体施策の修正、主な取り組みの追加及び充実を行い、目標値の修正を行いました。

■計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物処理計画に該当し、中・長期的視点から世田谷区の一般廃棄物（資源・ごみ、生活排水）に関する施策の方向性を明らかにするものです。

■計画期間

現計画の計画期間は平成27年度から令和6年度の10年間で、計画の前提条件に大きな変更があった場合など、概ね5年で見直すこととします。

清掃事業の課題

■人口の増加等への対応

計画期間中は人口が増加し、特に高齢者人口や単身世帯が増加することが予想されます。このような変化に対応した適正な収集体制の構築や、単身者や外国人など対象に応じた普及啓発施策を検討する必要があります。

■事業系ごみへの対応

世田谷区内の事業所の58.6%は従業員数が5人未満です。事業系ごみについては自己処理が原則ですが、小規模な事業所の多くは区収集を利用していると考えられます。自己処理できない場合は、区が事業系ごみの収集・運搬を許可した事業者の収集が促進されるとともに、一方で区収集を利用する場合は事業系有料ごみ処理券の貼付が徹底されるような施策を検討する必要があります。また、事業系ごみについても排出量の削減を目指して、事業所の規模や業種に応じた指導の実施など施策を推進していく必要があります。

■ごみに含まれる資源化可能物のリサイクルの推進

令和元年度の調査によると、可燃ごみには22.2%、不燃ごみには24.6%の資源化可能物が含まれています。普及啓発による2Rの促進、古紙類をはじめとする既存リサイクル品目の回収率の向上、リサイクルの推進などにより、ごみ収集量を削減する取り組みが求められています。

(可燃ごみ)		(不燃ごみ)	
品目	割合	品目	割合
紙類	13.3%	びん類	5.7%
布類	6.3%	缶類	1.7%
プラスチック類	2.3%	小型家電製品	16.4%
不燃系資源化可能物(注)	0.3%	可燃系資源化可能物(注)	0.8%
合計	22.2%	合計	24.6%

(注)可燃系資源化可能物は、紙類、布類、プラスチック類です。不燃系資源化可能物は、びん類、缶類、小型家電製品です。  
 (資料)「世田谷区家庭ごみ組成分析調査及び計量調査報告書(令和元年度版)」(令和元年8月、世田谷区)より算定

■コストの削減

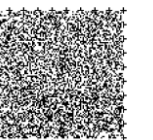
年度ごとの清掃費は約80~90億円で推移しています。今後も効率的な取り組みを行い、コストを減らすことが必要です。

ごみ減量目標

5年後の目標！  
 区民1人あたり毎日たまご1個分の減量

- 区民1人1日あたりのごみ排出量で評価します。
- 最終年度の令和6年度には482gを目指します。達成するためには、平成30年度の530gから48g/人日の減量が必要です。
- 身近なものにたとえると、たまご1個分に相当します。

	平成30年度(2018) (実績値)	令和6年度(2024) (最終目標)
区民1人1日あたりのごみ排出量(g/人日)	530	482





# 循環型社会形成のための基本的な考え方

## 基本理念 環境に配慮した持続可能な社会の実現

区民・事業者が主体となって、「もの」との付き合い方を見直し、環境に配慮した暮らしや事業活動へと転換し、不用となった「もの」は循環させ、それでもなお排出されるごみは適正に取り扱う、このような社会を目指します。

### 基本方針1 区民・事業者主体による取組みを推進する

区民・事業者が主体となった環境に配慮した意識の形成、暮らしや事業活動のあり方の転換を図るとともに、区民と事業者の協働による取組みを進めます。区は、区民・事業者が主体となって行動を起こすための調整・支援役を担います。

### 基本方針2 拡大生産者責任の考え方に基づく発生・排出抑制を推進する

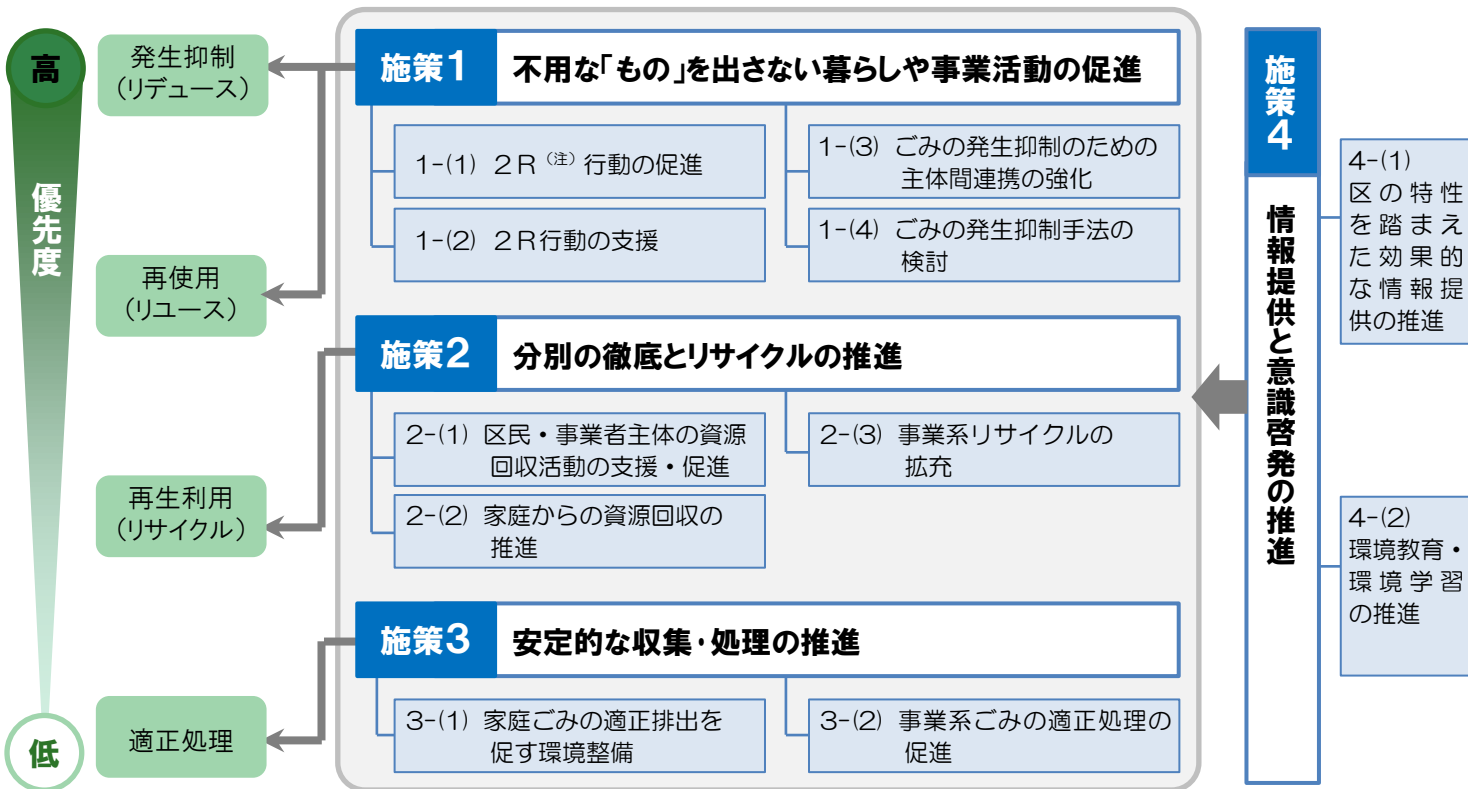
拡大生産者責任の考え方に基づき、「もの」の流れの川上に位置する製造・流通を視野に入れた取組みを重視し、生産、消費の両面からごみを出さないための取組みを進めます。

### 基本方針3 環境への負荷低減などの効果と費用を勘案した効率的な事業を展開する

環境への負荷の低減を念頭に置き、ごみの減量や処理経費とのバランスをとりながら、効果的な事業推進を図るとともに、区民の満足度を高める取組みを進めます。



# 循環型社会形成のための施策

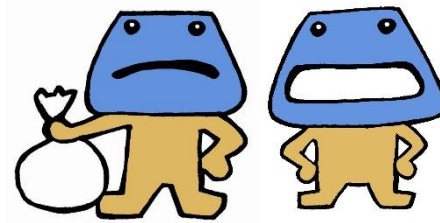


(注) 2Rとは、3R「発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)・再生利用(リサイクル)」のうち、優先度の高い「発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)」のことです。

## 主な取組みの追加・充実

施策1	不用な「もの」を出さない暮らしや事業活動の促進	
1-(1) 2R行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生ごみの発生・排出抑制の促進</li> </ul> フードドライブの拡充や3010運動 <sup>※1</sup> の普及、外食時の食べきり運動の促進など食品ロス <sup>※2</sup> 削減に向けたさらなる取組み ※1 3010運動…宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、「乾杯後30分間」は席を立たずに料理を楽しみ、「お開き10分前」になったら自席に戻り再度楽しみましょうと呼びかけて、食品ロスを削減するものです。 ※2 食品ロス…本来、食べられるのに廃棄される食品・食材です。	充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● レジ袋削減も含めたマイバック・マイボトル・マイ箸の利用促進・普及啓発</li> </ul>	追加
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 使い捨てプラ製品(レジ袋やスプーン、ストローなど)や食品ロス(食べ残しや売れ残りなど)の削減に取組む小売店や飲食店の支援や、商店街が主催するイベント等の支援</li> </ul>	追加
1-(2) 2R活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰もが活動しやすい環境の整備</li> </ul>	充実

施策2	分別の徹底とリサイクルの推進	
2-(2) 家庭からの資源回収の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資源化ルートのある資源の分別徹底と排出協力の普及啓発の促進</li> </ul>	追加
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資源化対象品目の調査研究及び拡大</li> </ul>	充実
2-(3) 事業系リサイクルの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業者が活用しやすい事業系リサイクルシステムへの拡充に向けた支援</li> </ul>	充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境負荷低減に配慮した率先行動の区としての実践(職員が排出するごみの徹底した減量化・資源化、特にワンウェイのプラスチック製容器包装の減量化)</li> </ul>	充実



体験学習用ごみ収集車「カティ」のイメージキャラクター



「カティ」による体験学習の様子

### リサイクルよりも2R(発生抑制と再利用)を推進する理由

ごみを減らすためには、3R(発生抑制『リデュース』、再利用『リユース』、再生利用『リサイクル』)を推進する必要があります。

リサイクルを推進することで、資源の保全や環境負荷の低減ができます。しかし、リサイクルも環境負荷を生じ、ごみとして処理する以上の費用がかかることがあります。

一方、2Rはそもそも不用な「もの」を発生させない取組みですので、ごみ処理やリサイクルのための環境負荷や費用が発生しません。そのため、2Rは環境にやさしいことはもちろんのこと、節減した費用を財源とすることで、区民サービスの向上につながる理想的なごみ減量の取組みと考えています。